

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

新潟県十日町市

自治体名：新潟県十日町市

担当課名：学校教育課、スポーツ振興課

電話番号：025-756-5013

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	590.39km ²
人口	45,803人
公立中学校数	10校
公立中学校生徒数	976人
部活動数 (運動部活動のみ)	62部活
地域クラブ活動数	9クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等 の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【地理的環境及び学校統廃合】

十日町市はその大部分が山林・原野であり、中山間地域に位置付けられている。市の中央に信濃川が流れ、川に沿って平地が広がっている。

この平野部が市の中心部であり、大規模スポーツ施設もここに集積している。市内には公立小学校が16校、公立中学校が10校、公立特別支援学校（小・中）が1校あり、中には山間部に設置されている学校もあることから、現在中学校の統廃合計画の議論の最中にある。

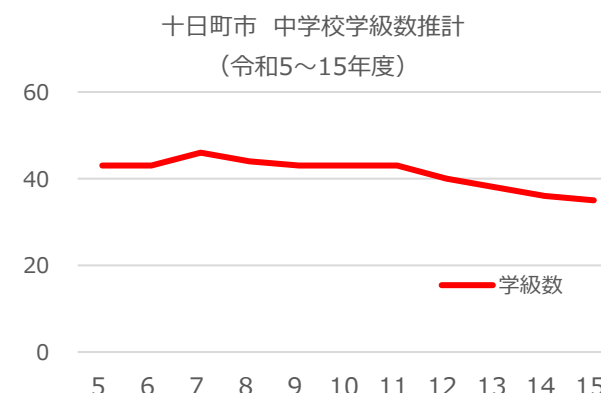
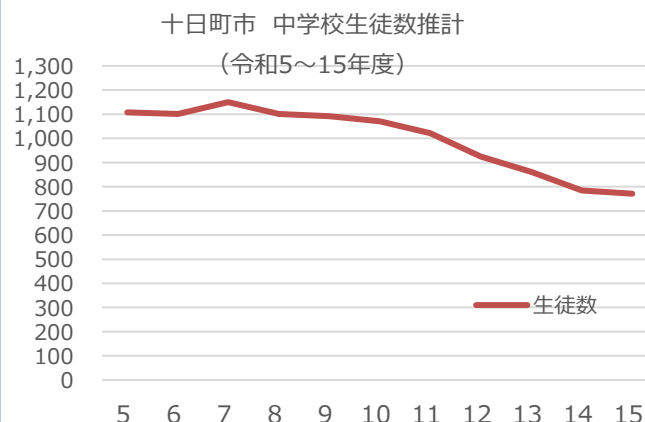
⇒地理的に不利な環境もあり、地域クラブ活動の保護者送迎については負担感がある。

【生徒数の減少】

令和5年度から令和15年度までの10年間の中学校生徒数を推計すると、約1,100人から約800人まで減少し、学級数も43⇒29となることが予想される。

このような状況から、人数の少ない部活動を中心に、部活種目の削減、統廃合を検討せざるを得ない状況にある。また、球技種目（野球、バスケットボール、バレーボール）では合同部活動として実施している学校が多いこともあり、地域クラブ化による生徒の活動環境整備は急務である。

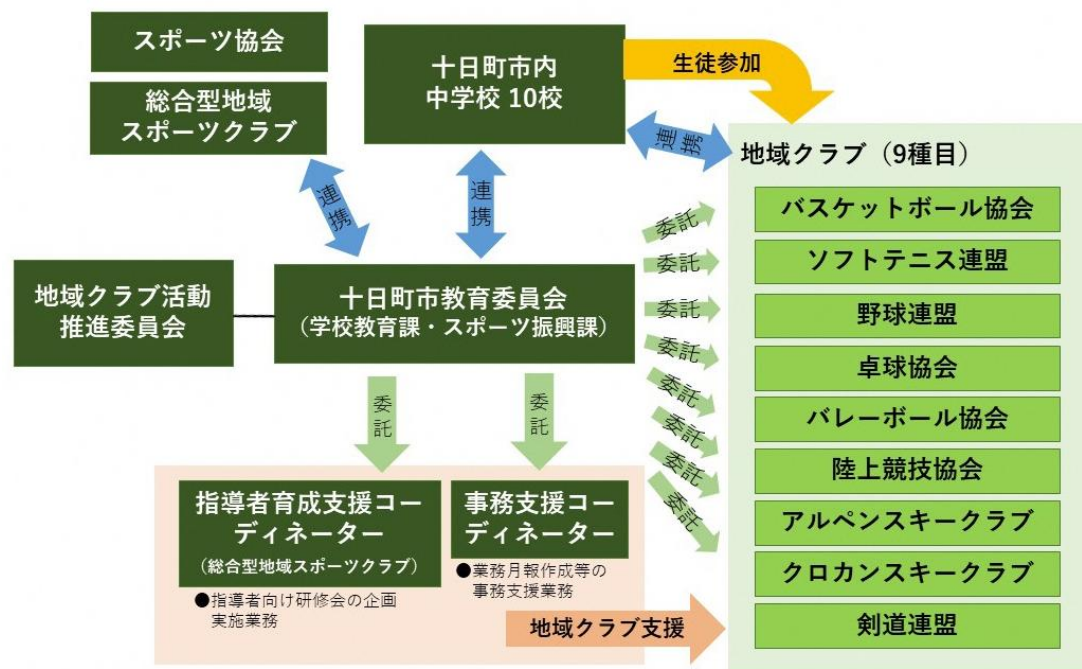
⇒これまで学校での部活動が中心となっていたため、地域においては指導者不足の状況にある。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ・推進委員会の企画運営
- ・推進計画等策定
- ・競技別担当者会の開催
- ・学校部活動との連絡調整
- ・地域クラブの認定

◎教育委員会（スポーツ振興課）

- ・委託事業の予算執行全般
- ・地域クラブ会計事務サポート
- ・各支援コーディネーターとの連絡調整
- ・地域クラブ活動場所の調整
- ・指導者研修の実施

年間の事業スケジュール

令和7年4月	休日部活動の地域展開完了（軟式野球） 各中学校部活動説明会で地域クラブ活動のPRを実施
令和7年5月	保護者説明会（卓球）
令和7年6月	競技別担当者会（クロカン①） 教員の兼職兼業希望調査
令和7年7月	第1回地域クラブ活動推進委員会
令和7年8月	休日部活動の地域展開完了（アルペンスキー・剣道） 競技別担当者会（クロカン②）
令和7年10月	保護者説明会（クロスカントリースキー）
令和8年1月	中学校入学者説明会で地域クラブ活動のPRを実施 指導者育成プログラム研修会① 第2回地域クラブ活動推進委員会
令和8年2月	指導者育成プログラム研修会②③
令和8年3月	次年度参加募集案内

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		8クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	8クラブ（61部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	なし	
全体の指導者数	85人	全体の運営スタッフ数	36人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
十日町バレーボールクラブ	競技団体	バレーボール	休日 週1回	8:30 ～ 11:30	中1：27人 中2：24人 中3：3人 計54人	4～2月	3人	協力者5人 事務局（1人） （内、兼務0人）	1,000円 /月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
妻有Jr.	競技団体	卓球	休日 週1回	8:30 ～ 11:30	中1：31人 中2：13人 中3：1人 計45人	8～2月	3人	事務局：1人 （内、兼務0人）	1,000円 /月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
十日町スキーレーシングクラブ	地域のクラブチーム	クロスカントリースキー	休日 月2～3回	9:00 ～ 12:00	中1：20人 中2：21人 中3：10人 計51人	11～2月	3人	事務局（1人） （内、兼務0人）	500円 /1回	中体連：部活動 その他：個人

③その他、体験会やイベント等の開催実績

実施なし

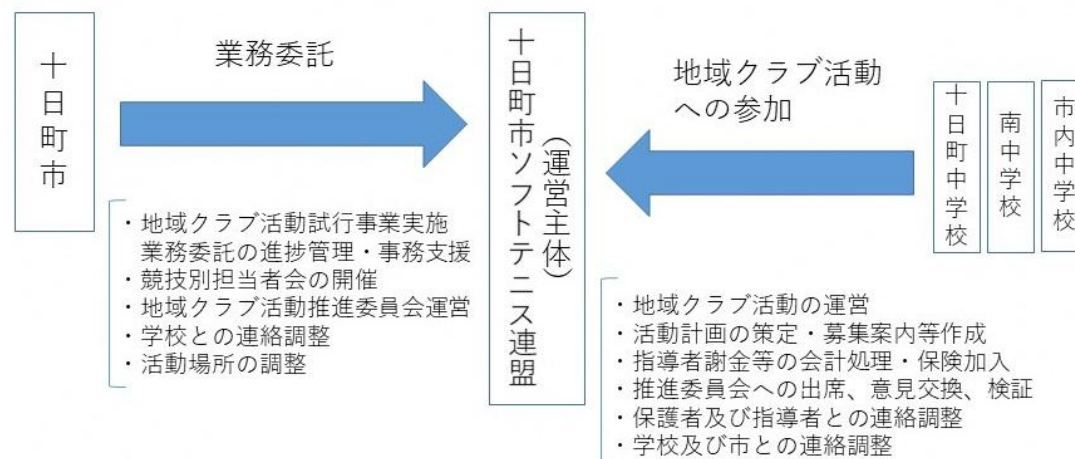
2.実証内容と成果

主な取組例

●UC☆U15 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営団体名	十日町市ソフトテニス連盟
期間と日数	4月1日～2月28日 休日 週1回程度 平日 週2回程度
指導者の主な属性	UC☆U15スタッフ (十日町市ソフトテニス連盟会員等)
活動場所	十日町中学校 ほか
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等 (年額)	24,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者（兼協力者 兼事務局）1名

役割：活動における管理者として、学校・保護者・市等関係者との連携や調整に関する業務を中心に、事務全般を行う

●指導者 1名 活動において、生徒への指導を行う

●協力者 10名 活動において、指導者の補助として指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 令和7年度に地域クラブ活動の試行事業を行う種目（バスケットボール、ソフトテニス、陸上競技、軟式野球、卓球、バレーボール、アルペンスキー及びクロスカントリースキー）について、地域クラブ活動の円滑な実施に向け、運営団体（＝競技団体等）への支援を行った。
- 運営団体の活動実施体制整備、組織体制整備など、持続可能な運営ができる体制の整備を目指して、運営団体と市教育委員会が連携しながら協議を進めた。
- ハラスメント等相談窓口の対応体制について議論を行った。

取組の成果

- 全体会議「地域クラブ活動推進委員会」を開催したほか、市教育委員会が調整役となり、競技別の担当者会を開催した。
- 令和8年8月の休日部活動地域展開の達成に向け、令和7年度中に全ての種目で地域クラブ活動の試行事業を開始するに至り、活動実施体制を整備することができた。
- バスケットボール・ソフトテニスは令和6年8月から、軟式野球は令和7年4月から、アルペンスキー・剣道は令和7年8月から、休日の部活動を廃止し地域展開することができた。
- 地域クラブ活動に係るハラスメント等相談窓口を設置した。

今後の取組における課題

- 今後も継続的に地域クラブ活動を実施していくためには、指導者・事務局の人材確保及び財源の確保が引き続き課題である。
- 相談窓口を設置したことで、保護者から指導者へのカスハラといったケースが確認され、指導者自身の安全確保や相談窓口の連携体制の構築も新たな課題である。
- 指導者への安全管理マニュアルの徹底、教育的観点からの生徒への適切な指導やハラスメントの防止等に関する教育

課題への対応方針

- 指導人材の確保に向けては、地域クラブの活動を周知していく中で地域にいる人材の掘り起こしを行い、活動への参加を希望する教員に対する兼職兼業の体制を整備する。また、適正な受益者負担額の設定や新たな財源についての検討を引き続き進めていく。
- 教育現場での指導経験が十分でない指導者も一定数いることを考慮し、ハラスメント防止等に関する研修や安全管理マニュアルの内容の更新についても検討を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・ 地域スポーツクラブの指導者や関係者等を対象に、資質向上のための「地域クラブ指導者育成プログラム研修会」（ワークショップ型研修・実技研修）を開催した。
- ・ 令和5年度から継続して実施している本研修会は、総合型地域スポーツクラブ、市スポーツ協会、大学及び企業等と連携して開催した。
- ・ 実技研修は陸上地域クラブと合同で開催することで、生徒・指導者の両者にとって、講師から直接、実践的トレーニング指導を受けられる貴重な機会となった。

取組の成果

- ・ 地域クラブ指導者等を対象に、課題の共有や資質向上を図るためのプログラム研修会を3回実施した。
- ・ ワークショップ形式で研修を行い、異なる種目の参加者同士での情報交換やネットワーク形成が図られ、参加者相互での新たな知見を得られる機会を提供することができた。
- ・ 実技研修は陸上地域クラブと合同で開催し、実際に中学生が体を動かす様子やその反応を確認しながら、中学生に適したトレーニング方法や体の動かし方を学ぶことができた。

今後の取組における課題

- ・ 本研修会には今年度も一定数の指導者の参加があったものの、地域クラブにおいて継続的に指導者の質を保持していくためには、指導者全体のスキルアップが不可欠であり、より多くの指導者の参加を促していく必要がある。
- ・ これまでに本研修会に参加したことがない指導者も地域クラブの中にはおり、指導者が参加しやすい研修会の開催が課題である。
- ・ また、新たに指導者となった人に対してはより積極的に研修会への参加を呼びかけていく必要がある。

課題への対応方針

- ・ 地域クラブ活動を今後も円滑に進めていくためには、指導者の確保と育成が大変重要であり、より多くの指導者が参加できるよう、参加しやすい開催日程や開催時間を検討する。今年度は冬期間で開催したが、大雪の影響で当日参加できない指導者もいたため、次年度以降は考慮していく。
- ・ 既存の指導者だけでなく、新たな指導人材の掘り起こしにもつながるよう、研修の開催について周知を行っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の実施内容・参加実績

研修名	地域クラブ指導者育成プログラム研修会（第1回）
講師	新潟医療福祉大学 脇野教授
研修内容	令和8年1月22日（木） スポーツ教育指導法Ⅰ：スポーツの種目特性 ワークショップ型研修
参加者数	16名

研修名	地域クラブ指導者育成プログラム研修会（第2回）
講師	新潟医療福祉大学 脇野教授
研修内容	令和8年2月4日（水） スポーツ教育指導法Ⅱ：指導計画・内容・評価の立て方 ワークショップ型研修
参加者数	15名

研修名	地域クラブ指導者育成プログラム研修会（第3回）
講師	（株）クレマー・ジャパン 渡邊インストラクター
研修内容	令和8年2月28日（土） SAQトレーニング：中学生に適したスピードトレーニング 実技研修
参加者数	15名

指導者研修受講者の声

●参加者の声

研修参加者からは、本研修会の内容について、有意義だった・今後の活動に活用できるといった声や、色々な競技や立場の参加者同士で情報交換できたことへの好意的な意見が寄せられた。

参加者①

講義を聞き、また、受講生で話をするにより、練習や、指導時の声掛けやトレーニングの目的や伝える内容をより意識することができました。伝える言葉の選び方、対象の学年に伝わりやすい言葉を意識することを再確認しました。

参加者②

普段、漠然としていたことが言語化されて、新たな気づきを得ることができました。

参加者③

指導計画を意識することで、対象者個々を意識することができました。日々の活動のなかで、目標を逆算して現段階に合わせた、ステップが上がっていけるようなトレーニングを行うことを強く意識することができました。

参加者④

今後、新たな視点で練習メニューを考えたいと思った。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- ・ 休日部活動の地域展開に関する市の方針や休日部活動に代わり実施される地域クラブ活動について、保護者の理解を促すため、チラシの作成・配布や保護者向けの説明を各中学校で行った。
- ・ 令和7年度から試行事業を開始した地域クラブについては、運営団体と市が連携し、試行事業実施前に保護者説明会を開催した。

取組の成果

- ・ 地域クラブ活動をPRし、活動を希望する生徒の参加促進や保護者の理解を深めることを目的に参加者募集チラシを作成し、生徒や保護者に配布した。募集チラシには、各地域クラブの活動内容や活動紹介等をQRコードを使って掲載した。
- ・ 入学説明会のため各中学校に集まった小学6年生の児童や保護者に対し、休日部活動の地域展開の説明や地域クラブ活動のPRを行った。
- ・ 卓球とクロスカントリースキーの地域クラブについて、試行事業実施前に保護者説明会を開催した。

今後の取組における課題

- ・ これまで部活動として行われてきた活動とは異なり、保護者の送迎や費用負担が生じることについて、保護者の理解を求めるため、引き続き周知を徹底していく必要がある。
- ・ 市内中学生の人数が減少傾向にあることを踏まえた上で、休日部活動を地域クラブ化した後の生徒の参加率の維持・向上は今後も続く課題であり、保護者はもちろんのこと生徒自身に向けた理解しやすくイメージしやすい活動内容の周知が課題である。

課題への対応方針

- ・ 学校内での地域クラブ活動の紹介や掲示等、生徒の参加促進に向け、地域クラブと学校間の連携を促しながら、効果的な周知方法や情報発信について引き続き検討していく。
- ・ 地域クラブが実施する体験会等の開催周知等、市としても活動紹介に関して必要な周知を積極的に行っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 家庭の経済状況にかかわらず生徒が安心して活動に参加できる環境を確保するため、令和8年度から経済的困窮世帯に向けた参加費の支援を実施することについて、市内部での調整を図った。
- 受益者負担の適正化の観点から、国が示す受益者負担の目安に基づき令和8年度以降の改革実行期間における参加費及び公的補助の考え方を市としてまとめ、地域クラブへの周知を行った。

取組の成果

- 令和8年8月の全対象種目が休日部活動の地域展開を完了するタイミングから、経済的困窮世帯に向けた参加費の支援を実施する。
- 改革実行期間における参加費及び公的補助についての考え方を地域クラブへの周知をし、希望する地域クラブとは担当者会を開催した。令和8年度以降の収支の状況を整理し、金額のシミュレーションを行うことで、次年度以降の活動の見通しを持てることができた。

今後の取組における課題

- 経済的困窮世帯に向けた支援策について、対象とする期間や支援額等の概要は決めてあるが、具体的な事務処理スキームについては不透明な部分があることから、早急な検討が必要である。また、この支援策の内容に関する保護者への周知（手続きの必要性等）についても検討が必要である。
- 受益者負担の適正化が必要である一方、適正額であったとしても部活動の時にはなかった負担が新たに発生することで、地域クラブ離れにつながる懸念があり、受益者負担と公的補助のバランスには慎重を要する。

課題への対応方針

- 就学援助受給世帯を対象に経済的困窮世帯の支援を実施する予定としており、支援を受けるために必要な就学援助の手続きや受領時期・受領方法等の周知について、地域クラブとも連携しながら実施していく。
- 地域クラブへの加入を検討している段階の保護者にも情報が届くように周知を徹底していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 保護者の費用負担増に繋がらないよう、地域クラブが学校施設を利用する上での取扱ルールを市教育委員会として整理し、学校及び地域クラブへ周知した。
- 休日部活動を地域クラブ化した後も、地域クラブが学校物品（学校部活動物品）を借用できるよう、引き続き学校との連携を図っていく。
※学校物品の借用については、令和6年度において一定の仕組みを構築し、学校・地域クラブへ向けて周知済み

取組の成果

- 地域クラブに対しては、学校活動に支障がでない範囲で、学校体育施設の優先的利用（優先利用時間帯）及び無償利用の対応を行った。
- 学校施設及び学校物品の利用に関しては、今まで部活動を学校で実施してきた流れを受け、ほとんどの地域クラブで学校の施設や物品を利用し、会場使用料の負担を減らすことができています。一部の活動においては、収容人数や設備等の関係から社会体育施設（有料）や市内高校の体育館を利用している。

今後の取組における課題

- 学校体育施設及び学校物品を地域クラブが利用する上での明確な規定（破損が生じた場合の対応等）の検討には及んでいない。
- 施設の規模が大きい中心部の中学校においては、活動日の気象状況により、学校施設（主に体育館）の利用希望時間帯が競技間で重複する可能性があり、地域クラブ間での会場の調整が必要となる。

課題への対応方針

- 地域クラブが学校施設等を利用した際、施設や物品の破損が生じた場合の責任の所在や修繕費用の負担について、明確な基準の検討を行い、地域クラブへ周知していく。
- 破損を未然に防ぐため、学校利用上のルールの整理や地域クラブによる適切な使用方法の徹底、必要に応じた地域クラブとしての保険加入等についてもあわせて検討を行っていく。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 令和8年8月に休日部活動の地域展開を達成するという目標に向け、令和7年度中に、十日町市内の中学校に設置されている全ての運動部活動種目について、地域クラブ活動運営体制を整備し、試行事業を開始することができた。
- 全ての対象種目において地域展開達成までの見通しをつけられたことは、実施主体である競技団体等をはじめとした様々な関係団体同士の連携による大きな成果であり、市教育委員会も、競技別担当者会や地域クラブ活動推進委員会の開催を重ね、関係団体同士の調整役として伴走支援を行ってきた。
- なお、全9種目のうち5種目（バスケットボール、ソフトテニス、軟式野球、アルペンスキー、剣道）は、令和7年度までに休日部活動をすでに廃止し、地域展開を達成できた。
- 今年度はこれまでよりも生徒への募集・周知に力を入れ、市教育委員会としても中学校へ出向いて、生徒に直接PRする機会を多く設けた。多くの生徒が地域クラブ活動に参加することが安定した地域クラブ運営に繋がっていくことから、今後も効果的な対応を検討しながら実施していく。

●成果の評価

- 今後の地域クラブの継続的な活動実施のためには、指導者の確保・資質向上、財源の確保、受益者負担の適正化、地域クラブ加入生徒を増やすための周知活動、活動場所の確保といった多くの課題がある。これらは、単年度で容易に解決できるものではなく、継続した対応が必要であり、活動の幅が広がる中で生じる新たな問題・課題とともに、今後も関係者を交えながらより良い解決策の検討・実施を図っていく。
- 受益者負担適正化の観点から令和8年度以降の参加費及び公的補助について市としての考え方を整理し地域クラブへ示すことができた。また、保護者負担の増加に繋がらないよう、地域クラブが学校施設を利用する際に無償利用とすることや経済的困窮世帯に対する参加費の支援に関して、市として合意できたことは、参加者の立場から見て大きな成果と考える。

●今後に向けて

- 休日部活動を地域クラブ化した後も、クラブ運営体制のフォローや募集案内等の広報活動、関係団体との調整等、市教育委員会としての連携・支援は継続的に行っていく。また、市内中学校統廃合計画の議論の最中ということもあり、その動向も見据えながら、安定した地域クラブ活動の実施をサポートしていく。
- 平日部活動の地域展開については、今後国が示す方向性も注視しつつ、地域クラブの活動状況や指導者確保等の課題の検証を行いながら、改めて検討を進めていく。

2.実証内容と成果②

参考資料



【バレーボール 地域クラブ活動の様子】



【クロスカントリースキー（秋）地域クラブ活動の様子】



【陸上 地域クラブ活動の様子】



【クロスカントリースキー（冬）地域クラブ活動の様子】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

休日の部活動地域移行の予定(R6～R8年度)

種目	試行	R6.4月～	R6.8月～	R7.4月～	R7.8月～	R8.4月～	R8.8月～
バスケットボール	R 5.5月～						
ソフトテニス	R 5.5月～						
軟式野球	R 6.6月～	休日の部活動あり					
剣道	R 6.5月～						
アルペン	R 6.9月～	各クラブ練習	試行(地域クラブ活動開始)				
卓球	R 6.9月～	休日の部活動あり					休日の部活動は行わない
バレーボール	R 6.9月～						
クロカン	R 6.12月～				試行(地域クラブ活動開始)		
吹奏楽	R 7.8月～		休日の部活動あり				
陸上競技	R 5.5月～	試行(地域クラブ活動開始)					

令和7年度部活動地域展開ロードマップ

月	日	曜	内容	会場
R6.8			休日は地域クラブへ完全移行(バスケットボール、ソフトテニス)	
R7.3	14	金	地域クラブ参加募集チラシと、7年度春募集するクラブ案内配布(保護者、関係者)	配信アプリ等
R7.4			休日は地域クラブへ完全移行(軟式野球)	
4			残る7種目を試行 <剣道、アルペン>※R7.8完全移行 <卓球 R7.8～、バレー R7.4～、クロカン R7.11～ 陸上 R7.5～、吹奏楽 R7.8～、試行開始>※R8.8完全移行	
4			各中学校部活動説明会で地域クラブ説明プレゼン ※中体連事務局で作成	
5	20	火	吹奏楽担当者会①	
5	27	火	卓球保護者説明会 ※7年8月試行、小学6、中1～中3保護者対象	段十ろう
5	29	木	吹奏楽保護者説明会 ※7年8月試行、小学6、中1～中3保護者対象	段十ろう
6	3	火	クロカン担当者会①	川西庁舎
6	30	月	吹奏楽部顧問会①	Zoom
6	～		教員の兼職兼業希望調査	

7	15	火	第1回推進委員会の開催(教員の兼職兼業、進捗状況の報告等)	川西庁舎
8	～		休日は地域クラブへ完全移行(剣道、アルペン)	
8			クロカン関係者打合せ	
8	28	木	吹奏楽保護者説明会(補助金関係)	段十ろう
9			クロカン 地域クラブ認定	
10	2	木	クロカン保護者説明会 ※7年11月試行、小学6、中1～中3保護者対象	段十ろう
11			駅伝(陸上競技 長距離)地域クラブ認定	
R8.1	～		休日の吹奏楽保護者会練習のための音楽室開放 開始	
R8.1	～		中学校の入学説明会で新中学校1年向けに地域クラブの紹介	
R8.1	22	木	地域クラブ指導者育成プログラム研修会①	段十ろう
R8.1	27	火	第2回推進委員会の開催(成果報告、クラブの認定、完全移行に向けて)	川西庁舎
R8.2	4	水	地域クラブ指導者育成プログラム研修会②	段十ろう
R8.2	28	土	地域クラブ指導者育成プログラム研修会③	川西中
R8.3			地域クラブ参加募集チラシと、8年度春募集するクラブ案内配布(保護者、関係者)	配信アプリ等